



2025年4月1日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ン ソ ー ス
代 表 者 名 代表取締役 執行役員社長 舟橋 孝之
(コード番号：6200 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員 グループ経営企画部 癸生川 心
(TEL. 03-5577-2283)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2025年2月10日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2025年2月10日付「当社及び当社の子会社の従業員等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2025年4月1日	2025年4月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>37,400株</u>	当社普通株式 44,100株
(3) 処 分 価 額	1株につき1,011円	1株につき1,011円
(4) 処分価額の総額	<u>37,811,400円</u>	44,585,100円
(5) 処 分 先	当社の従業員 <u>170名</u> <u>31,000株</u> 当社子会社の従業員 <u>42名</u> <u>6,400株</u>	当社の従業員 190名 35,800株 当社子会社の従業員 53名 8,300株

2. 変更の理由

処分先および処分株式数の予定と実績の差は、自己株式の処分を決定した時点において処分予定であった者のうち計31名が割当を辞退したことにより、失権が生じたためです。

3. 今後の見通し

本件による2025年9月期の業績予想の変更はありません。

以上